

## 平成 28 年度 静岡市合流式下水道緊急改善事業に関するアドバイザー会議

### 議事趣旨

1. 開催日時 平成 28 年 7 月 22 日（金）9:30～11:30
2. 開催場所 静岡市上下水道局庁舎 5 階 51 会議室
3. 出席者

会長	公立大学法人 宮城大学 食産業学部 環境システム学科 教授	岩堀 恵祐
委員	一般財団法人 下水道支援センター 下水道アドバイザー	上田 和俊
委員	生活の森 清水 代表	劔持 万枝
委員	環境カウンセラー	佐藤 エイ子
委員	日本下水道事業団 東海総合事務所 静岡事務所 所長	玉木 睦
事務局	静岡市上下水道局 下水道部 部長	薩川 信広
事務局	静岡市上下水道局 下水道部 下水道計画課 雨水計画係 係長	望月 崇史
事務局	静岡市上下水道局 下水道部 下水道計画課 雨水計画係	石川 達也
事務局	静岡市上下水道局 下水道部 下水道計画課 雨水計画係	市川 賀之
事務局	静岡市上下水道局 下水道部 下水道計画課 雨水計画係	滝川 将宏
事務局	株式会社 建設技術研究所	石川 美宏
事務局	株式会社 建設技術研究所	馬島 かなえ

4. 議事
  - (1) 開会
  - (2) 下水道部長 あいさつ
  - (3) 委嘱状交付
  - (4) 委員紹介
  - (5) 事務局紹介
  - (6) 会長選出
  - (7) 会長挨拶 公立大学法人 宮城大学 食産業学部 環境システム学科 教授 岩堀 恵祐
  - (8) 静岡市合流式下水道緊急改善事業及びアドバイザー会議の目的について
  - (9) 議事
    - 1) 静岡市合流式下水道緊急改善事業の事後評価について
  - (10) 閉会

## 5. 配布資料

平成 28 年度 静岡市合流式下水道緊急事業に関するアドバイザー会議 次第  
平成 28 年度 静岡市合流式下水道緊急事業に関するアドバイザー会議委員名簿  
平成 28 年度 静岡市合流式下水道緊急事業に関するアドバイザー会議 席次表  
静岡市合流式下水道緊急事業に関するアドバイザー会議設置要綱

資料－1 静岡市合流式下水道緊急改善事業及びアドバイザー会議の目的について

資料－2 静岡市合流式下水道緊急改善事業の事後評価について

## 6. 意見、質問等 (Q: 質問、A: 回答、C: コメント)

### ●会長挨拶

12 年前から始まっています本会議ですが、事業の評価を来年 3 月まで国に報告を実施するということで、今回は重要な会議だと考えておりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。特に、上田委員及び玉木委員については、今回初めて参加されるため、これまでの経緯等含めましてご確認していただいた後、アドバイスをいただきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願ひします。

静岡市合流式下水道緊急改善事業及びアドバイザー会議の目的について【資料－1】

事務局（滝川）より、説明を行った。

Q: 3W 処理の導入には、費用が掛かるイメージがあるが、どの程度かかっているのか。

あるいは、既存の水路等を活用しているのか。（上田委員）

A: 既存のステップ水路を活用している。（事務局）

Q: きょう雑物対策施設には電動式と電力不要のものがあるのか。電動式の場合、雨水吐内は運転環境が悪いイメージがあるが、故障などはないのか。まめな点検と、不具合時の対応をお願いしたい。（上田委員）

A: きょう雑物対策施設は、電動式のスクリーンと電力不要の水面制御装置の 2 種類を採用している。電動式のスクリーンについては、雨水吐室に対応した構造となっている。なお、稼働時に浄化センターへ信号が送られる仕組みになっており、稼働状況は確認ができています。異常が発生した際は現地確認を行う形となる。（事務局）

Q: スクリーンの目巾はどの程度か。特に規定がなく、各自治体で異なるものを使用していると認識している。（上田委員）

C: 【資料－2】のスライド 16 枚目で「スクリーンの目巾がタバコの吸い殻程度」との記載がある。（岩堀会長）

A: スクリーンについては、形状も様々なものがあるが、特に指針等もなく、どのような仕組みのものを採用するかは各自治体の判断となっている状況である。（事務局）

Q: スクリーンの保守点検頻度はどの程度か。（佐藤委員）

A: 最低、月 1 回実施している。（事務局）

C：タバコのポイ捨てなど、市民の行動が悪影響を及ぼしている例もある。実際のきょう雑物を見せて、市民へアピールをしてほしい。(佐藤委員)

Q：越流しないきょう雑物はどのように処分しているのか。(剣持委員)

A：遮集したごみは処理場へ流れる。処理場のごみは、そのままと産業廃棄物扱いとなる。静岡地区の浄化センターは洗浄装置がついており、ごみを判別し、燃やせるごみは燃やしている。清水地区では施設がないため、全て産業廃棄物扱いとなる。(事務局)

議事：静岡市合流式下水道緊急改善事業の事後評価について【資料－２】

事務局（滝川）より、説明を行った。

Q：高松浄化センターの3W除去率が低いのはなぜか。(佐藤委員)

A：高松処理区は、浄化センターの流入水質が良いため、数字として表れる除去率が低くなっている。(事務局)

C：「事後評価の目的」に「評価の公表により、事業成果を地域住民に分かり易く示す」とあるので、市民に中身がわかるように公表すべきだと考える。事後評価の「計画値」等の表現がわかりにくいと感じるので、市民にわかるような説明を示してほしい。(玉木委員)

C：【資料－２】のスライド4枚目に記載されている3W除去率については、計画に対して数字（モニタリング結果）は下がっているが、分母分子が計画とモニタリングで異なると考えられるので、勘違いをされないようにしてほしい。(上田委員)

Q：モニタリング調査時は、雨が少なかったとも考えてよいのか。(岩堀会長)

A：総降雨量10mm～30mmでの調査を実施しているが、調査年は総降雨回数が95回と計画の112回より少なくなっている。(事務局)

C：広報として、広報紙発行やホームページへの情報掲載をされているが、ホームページはどのくらい閲覧されているかわからない。下水道に関心がある人は広報紙を読んだり、ホームページにアクセスするかもしれないが、そうでない人の方が多いと思われる。情報弱者もいるため、地元のイベント等ではたらきかけることも必要。また、対象を小中学生など若い世代に向けるのも良いと考えられるため、学校へのPRも行っていきたい。(佐藤委員)

C：過去にいろいろなところでイベントをさせていただいたが、身近なところで広報をしないといけないと感じる。広報紙もあるが、自治会に入っていない方も増えている。また、市民の環境に対する意識が年々低くなっていると思う。(剣持委員)

C：参考に紹介するが、自分が環境教育の際に必ず見せる日本環境衛生センターのビデオがある。古く、白黒の映像であるが、インパクトがある。今回の結果についても、広報の手段・手法も探しながら情報発信を行ってほしい。(岩堀会長)

C：最近も、国が環境教育用のビデオを作成したようである。このようなものも取り入れていきたい。(事務局)

C：他市では、教育委員会との連携を取り、事前に打合せをして下水道教育をカリキュラムに組んでもらうよう働きかけているところもあるので、参考にさせていただきたい。(玉木委員)

●まとめ

○岩堀会長

事業の広報として、教育に関する要望が多く挙がったが、事後評価内容については、好意的な意見が多かったと認識している。ここでまとめに入っていきたい。

「今回の事後評価については、妥当である。」と答申することについて、異議はないか。

○各委員

異議なし。

○岩堀会長

異議なしということで、集約した意見を公営企業管理者に答申する。